

3月20日
(祝)
オープン

三和ふれあいセンター

(三和公民館・三和連絡所・JAめぐみの三和事業所)



■センターの概要

構 造 鉄筋コンクリート平屋建
建物面積 474.08㎡
敷地面積 1,400.46㎡
(写真は新しい三和公民館・三和連絡所の外観)

中央公民館 25・4141



施設内の多目的ホール

三和ふれあいセンターが3月20日(祝)にオープンします。この施設は、三和公民館と三和連絡所が併設し、JAめぐみの三和事業所が隣接しています。

施設内には、多目的ホールや和室、乳幼児室、調理室などが整備されています。

三和ふれあいセンターは、三和町の自然と文化を大切にしながら、地域の集いの場として、町内外の多くの人に利用していただくことになります。

広報で募集した3施設(三和公民館・三和連絡所、JAめぐみの三和事業所)の総称は、「三和ふれあいセンター」に決定しました。

■三和ふれあいセンター竣工記念式典

◇と き 3月20日(祝) 午前10時～
◇と ころ 三和ふれあいセンター

四月一日

あじさいエコパークがオープン

下水道課 内線291・494

あじさいエコパークは、蜂屋川公共下水処理場、下水道PR施設（あじさいプラザ）および多目的広場（あじさいフィールド）などの複合公園です。

あじさいプラザには、バレーボール、バドミントン、ソフトバレーなどのできるコートがあり、管理棟には、一〇〇人収容のミーティングルームがあります。

あじさいフィールドは、サッカーなどのできる芝生広場で、九月のオープンを予定しています。

利用については、加茂野連絡所（25・2493）へお問い合わせください。

◇場 所

加茂野町鷹之巣2158番地2

◇開園時間

午前8時30分～午後5時
※あじさいプラザは、午前8時30分～午後10時

◇休園日

毎週火曜日、
12月29日～1月3日

◇利用料金

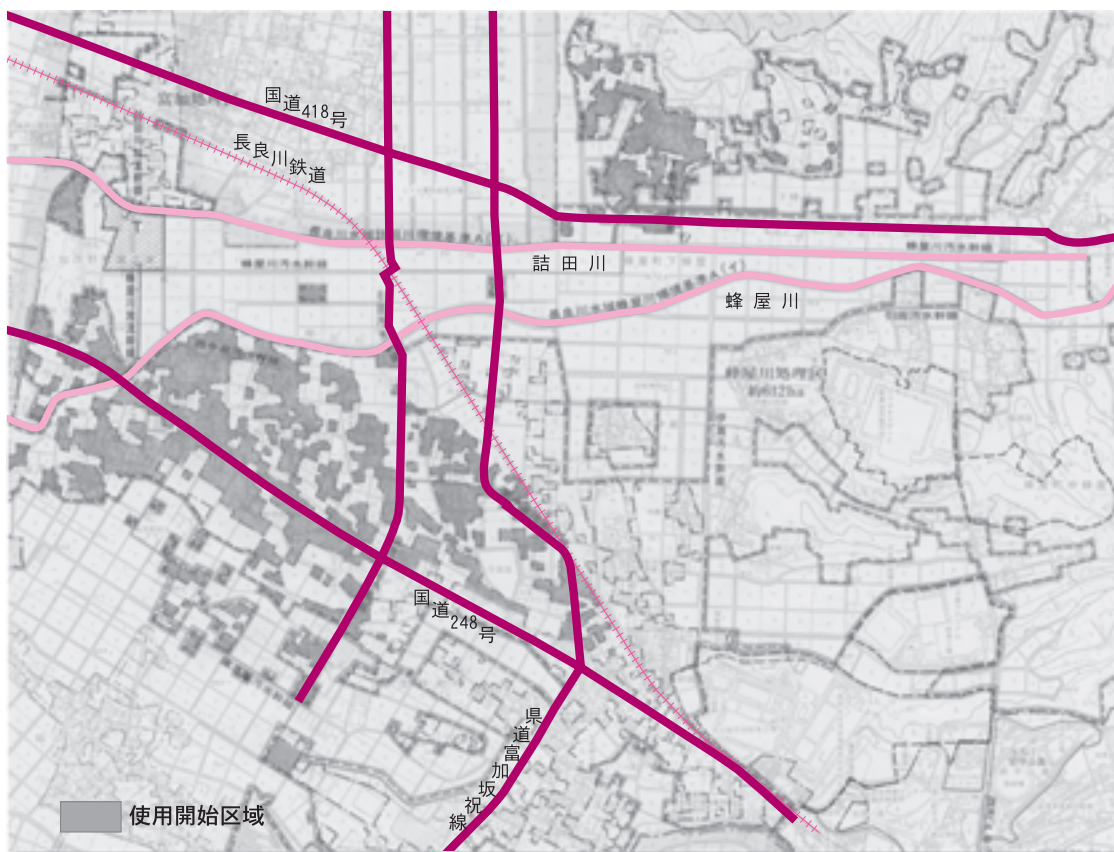
- ・あじさいプラザコート
午前・午後・夜間
各 2,000 円
- ・ミーティングルーム
午前・午後・夜間
各 1,000 円
- ・あじさいフィールド
午前・午後 各 1,200 円

※別途消費税が必要です。



蜂屋川公共下水道使用開始

下水道課 内線291



あじさいエコパークの完成に伴い、4月1日から次の区域で下水道が使用できます。ご利用をお願いします。

◇使用開始区域 蜂屋町下蜂屋、加茂野町木野、同町加茂野、同町市橋、同町鷹之巣および同町今泉のそれぞれ一部。

浄化槽やくみ取り便槽の最終清掃は適切に！

下水道課 内線494

浄化槽やくみ取り便槽を使用していた一般住宅・事業所などが下水道に切り替える場合は、浄化槽やくみ取り便槽の最終清掃が必要となります。

清掃は、市が許可をしている次の事業者に依頼してください。

●市が浄化槽の清掃を許可している事業者

業 者 名	電話番号	対 象 地 区
美濃加茂衛生㈱	26 - 0013	市 内 全 域
㈱美濃加茂浄化槽	25 - 5355	太田・古井(一部の企業) 山之上・加茂野・伊深

●市がくみ取り便槽のし尿の収集運搬を許可している事業者

業 者 名	電話番号	対 象 地 区
美濃加茂衛生㈱	26 - 0013	市 内 全 域

※浄化槽汚泥やくみ取りし尿を水路や下水道に流しますと、廃棄物処理法・浄化槽法・市下水道条例に違反し、処罰の対象となりますので、絶対に行わないでください。

日ごろの浄化槽の維持管理も忘れずに

浄化槽を設置している人は、浄化槽法に定められた保守点検・清掃・法定検査の3つを守っていただき、適正に管理してください。

国保 (国民健康保険) とは

2月15日号では、
国民健康保険の加入・脱退と医療費について
お知らせしました。
今回は、保険料と保健事業について
お知らせします。



市民課 国民健康保険係 内線 221
収 納 係 内線 228

保 険 料

国保に加入するといろいろな給付を受けることができるかわりに、保険料を納める義務が発生します。

保険料は各種給付の費用にあてられます。

1. 保険料の決め方

次の4つを計算した合計額が1年間の保険料です。

- **所得割額** 所得金額から計算
- **資産割額** 固定資産税額から計算
- **均等割額** 一人当たりいくらと計算
- **平等割額** 1世帯当たりいくらと計算

※ 40歳以上65歳未満の人は、介護保険料が含まれます。介護保険料も同じように計算されます。

2. 保険料を納める人は？

保険料の納付義務者は世帯主です。そのため、世帯主が国保に加入していない場合でも、その世帯に国保加入者がいれば保険料の納付通知書が世帯主あてに届きます。

3. 保険料を滞納すると

納期が過ぎても保険料を納めない人には、次のような措置が取られます。

納期限から20日を過ぎると、督促料(とくそくりょう)や延滞金がかかります。



保険証の有効期間が短くなります。



納期限から1年以上滞納すると、保険証を返していただき代わりに「被保険者資格証明書」が交付されます。資格証明書が交付されると、病院での費用がいったん全額自己負担となります。



納期限から1年半以上滞納すると、国保の給付が差し止められます。

そのほかに、財産などが差し押さえられることがあります。

口座振替をご利用ください。

口座振替にされると、納め忘れがないうえに、金融機関へ納めに行く手間もなくなり大変便利です。

手続きは簡単

「口座振替依頼書」は市役所または各連絡所、市内の金融機関にあります。

必要事項を記入し押印後、金融機関の窓口へ申し込みください。

口座振替は申し込みをされた月の翌月から始まります。

保険料の納付が困難なときは市民課収納係へご相談ください。

保健事業

市では健康増進と医療費低減のために、次のような保健事業を行っています。

● 人間ドックの補助

(健康診断料の助成)

病気の早期発見・早期治療には健康診断(以下健診)が効果的です。市では、次に該当する場合に健康診断料の補助を行っています。

◇対象者

市の国保に加入している人で、健診時において満35歳以上70歳未満の人。ただし、保険料を滞納していない世帯の人

◇助成条件

年1回を限度。健診料が25,000円以上なかった場合

◇助成金額 20,000円

◇申請期限 健診を終えた日から6カ月以内

※受診される前に、助成申請書を市役所または連絡所でお受け取りください

● フィットネス倶楽部

生活習慣病の予防と健康増進のためにフィットネスを始めませんか。市では「フィットネス倶楽部」で皆さんの健康づくりを応援しています。

◇対象者

市の国保に加入している人で、申し込み時において満30歳以上の人。ただし、保険料を滞納していない世帯の人

◇利用施設 CLUB M(クラブエム) 〔可児市下恵土〕

◇実施期間 年に4期間

(運動メニューに沿って各自のペースで行います)

◇受講料

個人負担額 1期間につき7,200円(税別)
〔市の負担額 16,800円(税別)〕

※別途スポーツ保険料500円が必要です

◇申込み 直接市民課国民健康保険係へ

イベント

家族で参加しませんか
ウォークみのかも

プラザちゅうたい 26・3241

平成16年度の第1回目です。

◇と き 4月11日(日)

※小雨決行

◇コース

山之上コース(約5キロ)

◇集合場所 フループア山之上

(山之上果実農協)

◇受付時間

午前8時40分～9時

◇参加料 無料

※ウォーキングに適する服装、

水筒などは各自で持参してください



Information Board

募集

仲間になりませんか
健寿会の会員募集

総合福祉会館 28・6111
福祉課 内線316

市健寿会では、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする楽しい活動を行っています。

◇対象 おおむね60歳以上の

の人

◇申込み 電話で総合福祉会館または福祉課へ



情報かわら版

仲間と一緒に子育てを

乳幼児期
家庭教育学級のお誘い

青少年課 25・4141



楽しい仲間と子育てについて学びませんか。

◇と き 5月から毎月一回

※各地区ごとに開催日を決定します

◇ところ 各地区公民館

◇対象 0歳から就園前の乳幼児の保護者

第31回

自治会親善

レディースソフトボール大会

◇と き 4月18日(日)
※予備日 4月25日(日)

◇ところ 前平総合運動場

◇参加資格 本市に住民登録があり、自治会に加入している20歳以上の女性

◇チーム構成 原則として自治会単位。ただし、編成が困難な場合は隣接した自治会との合同チームでも可

◇登録人数 監督1人、選手20人以内(監督が選手として出場する場合は、選手としても登録すること)

◇申込み プラザちゅうたい、または各連絡所にある申込用紙に必要事項を記入し、自治会長の承認を受けて、4月6日(火)までにプラザちゅうたい、または各連絡所へ申し込んでください

◇代表者会議・審判講習会

4月13日(火)午後7時からプラザちゅうたいで開催します

プラザちゅうたい 26・3241

- ◆市役所 25・2111
8:30～17:00
- ◆中央公民館 25・4141
8:30～21:30
- ※日・祝日は17:00まで
- ◆保健センター 25・4145
8:30～17:00
- ◆中央図書館 25・7316
10:00～18:00
- ※土・日・祝日は17:00まで
- ◆東図書館 26・3001
10:00～18:00
- ※土・日・祝日は17:00まで
- ◆総合福祉会館 28・6111
9:00～16:30
- ◆プラザちゅうたい
26・3241
8:30～21:30
- ※日・祝日は17:00まで
- ◆文化会館 25・1108
9:00～22:00
- ◆みのかも文化の森
28・1110
9:00～22:00

◇参加料 無料

※別途運営費が必要です

◇申込み 3月15日(月)から電話で青少年課へ

正しい理解と認識を深めよう

手話奉仕員養成講座
(入門課程)受講者募集

社会福祉協議会 28・6111

日常会話に必要な手話の成り立ちや表現技術を学びます。

◇とき 4月16日(金)から9月17日(金)までの毎週金曜日(全23回・35時間)

午後7時30分～9時まで

◇ところ 総合福祉会館

◇対象 市内在住の高校生以上で手話の学習経験がない人

◇定員 30人(先着順)

◇申込み 4月5日(月)までに直接または電話で社会福祉協議会へ

※入門課程を修了された人には、平成17年度に基礎課程(45時間)を受講していただきます

※規定の課程(入門・基礎)を修了された人は、市の手話奉仕員として登録できます

市制50周年

マスコットキャラクターの名前を決定

市制50周年市民実行委員会でマスコットキャラクターの名前を募集したところ、総数672通のご応募をいただきました。たくさんのご応募ありがとうございました。審査の結果、次の通り名前が決められました。



名前 ● カモン

理由 ● 美濃加茂市の「カモ」、キャラクターの元になった鳥の「カモ」と英語の「Come on」のごろをかけ合わせていて、美濃加茂市へいらっしゃいと願いが込められています。

当選者 ● 作山とも子さん(蜂屋小1年)

市民まちづくり推進室 内線 363

※同名類似の応募が多数ありましたので、公平なる抽選を実施し、当選者を決定しました

4月1日から

「白地地域」の建築物の容積率などが変更になります

都市計画区域内の用途地域の指定のない地域(白地地域)の建築物の容積率、建ぺい率など、建築物の形態に関する規制が4月1日から変更になります。

市内の白地地域の規制数値

	①容積率	②前面道路による容積率の制限数値	③建ぺい率	④道路斜線制限	⑤隣地高さ制限	⑥日影による建築物の制限
これまでの規制内容	40/10	0.6	7/10	∠1.5	31m+∠2.5	—
変更後の規制内容	20/10	0.4	6/10	∠1.25	20m+∠1.25	※1

※1 ⑥日影による建築物の制限

制限対象建築物	日影測定面 (地盤面からの高さ)	冬至日の8時から16時までの間に生じる日影時間の制限
高さ10mを超えるもの	4m	5時間、3時間

※4月1日以降に工事着手される建築物に適用されます

※詳細については、県のホームページ

(<http://www.pref.gifu.jp/s11655/shiroji/index.htm>)
をご覧ください

都市計画課 内線 254

平成16年度 ちゅうたいクラブ 第1期(4月～6月) 会員募集

- ◇ところ プラザちゅうたい(硬式テニス、ジュニアテニスは東総合テニスコート)
 ◇料 金 1 種目につき 1, 500 円(別途保険料 300 円が必要です)
 ◇申込み 受付開始日から随時、プラザちゅうたいで受け付けます。ただし、軽体操やジュニアテニスなど希望者が多い場合は抽選となりますので、定刻までに集合してください

種 目	曜 日	時 間	定 員	対 象	受付開始日時
軽 体 操	火	19:30～21:00	55	小学 1 ～ 5 年生	3 月 27 日(土) 18:00 までに入場
卓 球 A	水	10:00～12:00	20	16 歳以上	4 月 7 日(水) 8:30～
卓 球 B	火	17:30～19:30	20	中学生以上	4 月 6 日(火) 8:30～
卓 球 C	火	19:30～21:30	25	中学生以上	4 月 6 日(火) 8:30～
卓 球 D	火・金	13:00～15:00	20	16 歳以上	4 月 2 日(金) 8:30～
寿 卓 球 A	火・金	8:30～10:30	65	50 歳以上	4 月 2 日(金) 8:15～
寿 卓 球 B	火・金	10:30～12:30	65	50 歳以上	4 月 2 日(金) 8:15～
バレーボール	水	19:30～21:30	30	16 歳以上	4 月 7 日(水) 8:30～
バドミントン	木	19:30～21:30	75	16 歳以上	4 月 1 日(木) 8:30～
ソフトバレー	土	19:30～21:30	30	中学生以上	4 月 3 日(土) 8:30～
硬式テニス A	日	9:00～11:00	20	16 歳以上	3 月 28 日(日) 8:30～
硬式テニス B	土	9:00～11:00	35	中学生以上	3 月 27 日(土) 8:30～
ジュニアテニス	日	9:00～11:00	15	小学 3 ～ 6 年生	3 月 27 日(土) 19:00 までに入場
ジュニアバドミントン	土	8:30～10:30	30	小学 4 ～ 中学 3 年生	3 月 27 日(土) 10:30～
健 康 体 操	金	10:00～12:00	25	16 歳以上	3 月 26 日(金) 9:30 までに入場

プラザちゅうたい 26・3241

納付書で保険料を納めている人

平成14年4月から国民年金保険料の納付先が市から国(社会保険庁)に変更されました。このため、口座振替を利用していない国民年金の被保険者の人には、国(社会保険庁)から3月下旬に平成16年度(1年分)の納付書が送付されますので、お近くの金融機関などで納めていただくことになります。この納付書には、納付案内書、口座振替申出書、前納納付書(1年/6ヵ月前期・後期)、各月分納付書(平成16年4月分～平成17年3月分)が添付されています。

美濃加茂社会保険事務所

25・8181

国民年金の
保険料の
納付

土地価格等縦覧帳簿・ 家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

平成 16 年度土地価格等縦覧帳簿・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。これにより自己の土地や家屋の価格を、ほかの土地や家屋の価格と比較することができます。

縦覧帳簿の記載内容

土地価格等縦覧帳簿

所在・地番・地目・地積・価格

家屋価格等縦覧帳簿

所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格・
建築年

※所有者の氏名・住所および非課税地は記載されていません

家屋価格等縦覧帳簿

市へ家屋の固定資産税を納税している人

※納税義務者でない場合または法人の場合は、納税義務者の委任状が必要です

持ち物

自己の納税通知書、課税明細書あるいは身分を証するもの(運転免許証、健康保険証など)

手数料

無 料(写しの交付は行いません)

期 間

4月1日(木)から30日(金)まで
午前8時30分～午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

場 所

税務課(市役所西館1階)

縦覧できる人

市へ固定資産税を納税している人

※免税点未満により、固定資産税を賦課されていない人は縦覧できません

土地価格等縦覧帳簿

市へ土地の固定資産税を納税している人

平成 16 年度 固定資産税・都市計画税 の納期限

第1期・全期前納…… 4月30日(金)

第2期…………… 8月 2日(月)

第3期…………… 12月27日(月)

第4期…………… 平成 17 年 2 月 28 日(月)

※納税通知書および課税明細書は
4月の中旬に発送します

税務課 内線 215・216

口座振替を利用して納めている人

□ 座振替を利用して納めている人については、「毎月納付」、「6ヵ月前納」、「1年前納」のいずれかの振替方法で納めていただいています。平成 16 年度分(4月分から平成 17 年 3 月分)以降についても、申し出されている振替方法で継続して振り替えを行うことになります。

● 全額・半額免除が承認されている人

7月分から9月分までの全額納付書が3月下旬に送付されます。(半額免除の承認の人については、4月分から6月分までの半額分納付書も送付されます) なお、引き続き7月分以降も免除の適用を受けようとする場合は、7月から8月までに市役所または連絡所へ届け出をさせていただく必要があります。

● 学生納付特例が承認されている人

4月分から平成 17 年 3 月分までの納付書が3月下旬に送付されます。なお、引き続き学生で4月分以降も学生納付特例の適用を受けようとする場合は、4月から5月までに市役所または連絡所へ届け出をさせていただく必要があります。

日本昭和村に能楽堂がオープン 狂言師野村万作さんが公演

4月13日
オープン

「日本昭和村」能楽堂の“こけら落とし”として、狂言師 野村万作（第5回坪内逍遙大賞受賞者）さんの公演を開催します。

◇と き **4月13日(火)**

式典および記念公演
午後1時～3時

◇ところ 「日本昭和村」能楽堂

◇定 員 200人程度

◇観覧料 無 料
※別途「日本昭和村」への入園料が必要です

◇申込み 官製はがきに①住所②氏名（観覧希望者2人まで応募可）③年齢④電話番号を記入し、3月25日（木）（当日消印有効）までに日本昭和村「野村万作」公演係（〒505-0003 山之上町 2292 番地 1）へ

※応募者多数の場合は抽選となります。なお当選者の発表は、整理券の発送（4月1日発送予定）をもって代えさせていただきます。



平成記念公園「日本昭和村」 23・0066



キラキラかがやけ！ こどもみこし大会！！

◇と き **4月3日(土)**

1部 午前10時～午後3時
2部 午後4時～6時

※雨天決行ですが、一部イベントを中止する場合があります

◇ところ まちづくりセンター、
十六銀行美濃加茂支店駐車場一部

◇内 容 1部 **子どもゲーム広場** ゲームは3種類。（さいころ、まとあてゲームなど）有料ですが、景品付

飲 食 綿菓子（無料）・焼きそば・チョコバナナ・フランクフルトなど

イベント ・Dogボランティアクラブ（犬の話、芸披露）
・B E - P O P（小中学生による踊り）
・姫ロード（よさこい踊り）

2部 **子どもみこし大会**

子どもたちが、みこしを引いてまわります。みこしの採点をします（元気さ・笑顔さ・声の大きさ）

◇主 催 まちづくりワーキングスタッフ
問い合わせ先 美濃加茂まちづくりセンター内
電話・FAX 24-7771
電子メール npo123@juno.ocn.ne.jp

らいぶらり

4 月

■中央図書館 25・7316

◎4月の休館日
毎週月曜日、
18日(日)、28日(水)

◎おはなしランド

◇とき
毎週土曜日
午後1時30分～2時

◇ところ
中央図書館
2階集会室

■東図書館 26・3001

◎4月の休館日
毎週金曜日、
18日(日)、28日(水)

◎にじのおはなし広場

◇とき
毎週土曜日
午前11時～11時30分

◇ところ
東図書館
1階おはなしの部屋

新着図書
の
ごあんない



『物語のおやつ』

松本 侑子・著 WAVE 出版

『ぐりとぐら』のカステラ、『若草物語』のブラマンジェ、『小公女』のぶどうパン。あの物語に出てきたあのおやつ。食べてみたいと思ったことはありませんか？その願いがこの本でかないます。

『元気な商店街7つの秘訣』

鶴野 礼子・著 ダイアモンド社

時代とともに変わりつつある商店街。今、全国には活力に乏しい商店街が増えています。全国約100件の商店街を取材して回った筆者が会った成功事例から「7つの秘訣」が明かされています。



◎一般書

◎児童書



『おそらにはては あるの?』

佐治 晴夫(さじ はるお)・文
井沢 洋二(いざわ ようじ)・絵
玉川大学出版部

ページをめくると「ワーすごい」って思いました。そして、なんでだろう?と思いながらページをめくるのが楽しい絵本です。

『はじめのちいさないっぽ』

サイモン・ジェームズ・作
小川 仁央(おがわ ひとみ)・訳

おにいちゃんたちのはげましで、迷子から脱出した小さい弟の、ちいさないっぽは大きな成長となりました。



図書館からの お願い

図書カードをお持ちの人で、住所・氏名・電話番号などに変更がありましたら、速やかにご連絡ください。

平成
15年度

県補助事業報告

市では、平成15年度の下記事業を県から助成を受け実施し、防災意識啓発や観光産業振興に努めました。

●防災体制推進事業

地域防災計画の見直し、ハザードマップ作成

●平成記念公園支援事業

道の駅での地域情報提供機器設置、情報パンフレットの作成など

行財政課 内線 273

労働者派遣事業・ 職業紹介事業などの 受付窓口が変わります

4月1日から、各ハローワーク(公共職業安定所)で行っていました次の届け出などの窓口が、岐阜労働局に変更になります。

- ・職業紹介事業の許可申請など
- ・労働者派遣事業の許可申請など
- ・委託募集関係業務

※詳細は岐阜労働局職業安定課へ

岐阜労働局職業安定課 058・263・5519

新規ボランティア募集のお知らせ

みのかも文化の森では、4月から文化の森で活動してくださるボランティアを募集します。
「文化の森で何かしてみたい」そんな皆さんの応募をお待ちしています。

◇募集内容と人数(各分野5～10人程度)

- 展示ガイド……………主に、常設展示室内での展示品の解説など
 - アート……………美術分野の講座や美術の企画の手伝いなど
 - 生活体験……………主に生活体験館(まゆの家)・民具展示館において、来場者への解説・講座やイベントの運営
 - 学習支援……………児童・生徒が文化の森を利用しながら学習する際の手伝い
 - 伝承料理の会……………伝承料理の研究や講座の手伝い
 - イベントボランティア…年に4回程度開催される「森のコンサート」を中心としたイベントの手伝い
- ※いずれも活動日などについては定めていません。ボランティアの皆さんと話し合っ決めていきます

◇資 格 18才以上。経験・性別は問いません

◇活動期間 4月1日から平成17年3月31日まで
※希望される人は、翌年度も引き続き活動していただけます

◇報 酬 無 償

◇特 典 みのかも文化の森が主催する他館の視察や見学会に参加できます。年4回ほど開催する企画展解説会への無料参加など

◇申 込 み 電話または直接みのかも文化の森へ ※月曜日、第4火曜日は休館日です

◇説 明 会 4月25日(日) 午前10時から
会 場：みのかも文化の森 研修室
内 容：ボランティアの活動内容についての説明など

◇そ の 他 4月以降数回研修会を実施します。活動中の事故については、ボランティア保険で対応します



「春・朗読の一日」参加者募集

いろいろなスタイルの朗読を楽しむこの一日を通して、「ことば」を「声」にのせて人に伝える喜びを分かち合いましょう。

◇と き **5月9日(日)**

午前10時～午後3時30分

※午後4時から、希望者で交流会を行います

◇ところ みのかも文化の森

◇内 容 ・朗読、読み聞かせ、語り、ストーリーテリングなど
・個人、グループどちらでも可、ただし、一人一回の出演に限る
・朗読の時間は、参加者1人は5分以内、2～4人は10分以内、5人以上は15分以内とします

◇申込み みのかも文化の森にある応募用紙に必要事項を記入の上、4月10日(土)までに直接または郵送(必着)で文化の森へ

※音響、機材など、およびそれにかかる人員は、各自でご用意願います

※詳細は、みのかも文化の森内「春・朗読の一日」実行委員会事務局へ

みのかも文化の森 28・1110

文化の森からのお知らせ



※いずれの講座も開始 30 分前から受け付けします。
3月の休館日…毎週月曜日・23日(火)

みのかも文化の森 28・1110

〒505-0004 蜂屋町上峰屋 3299-1

■自然観察会

●早春の野草観察

春の訪れとともに、文化の森の中に芽吹き始めた野草を観察します。

◇と き 3月27日(土)
午後1時30分～
3時30分

◇定員 20人
◇参加料 無料

■アートな1日講座

●陶芸(手びねり・ろくろ)

手びねりの技法またはろくろで簡単な器を作製します。

◇と き 3月28日(日)
午後1時～4時

※制作時間は一人約1時間30分
◇定員 30人
◇参加料 1,000円
※エプロン・タオルをお持ちください
※作品は後日送付(有料)します

■森の朗読会

みのかも「声のドラマ」の会による朗読会です。

◇と き 4月17日(土)
午後2時～3時

◇定員 120人
◇参加料 無料

■四季を食べる講座

●ぶんだこ(草餅)

ボランティア「伝承料理の会」と一緒にこの地域に伝わる料理を作ります。

◇と き 4月18日(日)
午前10時～午後1時

◇定員 20人
◇参加料 200円
※エプロン・三角巾をお持ちください

■くらし体験講座

●季節を染める「春を染める」

ヨモギの茎葉、アズノの幹で染めの体験をします。

◇と き 4月24日(土)
午前10時～午後3時

◇定員 15人
◇参加料 1,000円
◇受付 3月26日～4月11日

(はがきの場合、必着)
応募者多数の場合は、抽選になります。なお、定員に余裕がある場合に限り、当日先着順に受け付けます。

◇申込み 直接または、はがきで。電話・FAX・メールによる受け付けは行いません。はがきの場合は、住所・氏名・電話番号・講座名を明記のこと。
※エプロンをお持ちください

第4土曜映画まつり

～入場無料～

来場者には、
プレゼントを用意しています。

◇と き 3月27日(土) 午前10時から

◇ところ 中央公民館視聴覚室

◇映画会 『蛸八長者』

『千亀女』

『いのりの手』



視聴覚協議会(中央公民館) 25・4141

「みのかも かるちすとくらぶ」 会員を募集します

みのかも文化の森と文化会館の友の会「みのかも かるちすとくらぶ」では、新年度の会員を募集します。

◇特典

- (1) 文化会館の自主事業入場料の割引(1割以内)
- (2) 文化会館の自主事業の先行予約
- (3) 市民ミュージアム企画展(年4回程度)の観覧料割引(団体料金)
- (4) 「ミュージアムニュース」、「文化会館たより」(ともに隔月刊)を送付など

◇年会費 1,500円

◇申込み みのかも文化の森、文化会館にある申込用紙に必要事項を記入の上、会費を添えて直接みのかも文化の森、または文化会館へ

※申し込みの時に、会員証をお渡しします

みのかも文化の森 28・1110

リサイクルステーション (4月から開設場所が変わります)

◇と き 4月4日(日) 午前9時～11時(時間厳守)(時間外の場合は、お受け取りできません)

◇と ころ 旧日本ラインシュロス駐車場(太田橋東側)

◇回収対象 市内在住者で、一般家庭のものに限ります

◇回収品目 ①新聞 ②雑誌 ③折り込みチラシ ④ダンボール ⑤紙箱(ビニールなどがついていれば取り除く。金・銀ばくでコーティングされたものは、可燃物に出してください。また、紙類はきちんと分別してお持ちください) ⑥牛乳パック(きれいに洗い、切り開いてお持ちください。内側にアルミはくがついているものは可燃物に出してください) ⑦使用済み食用油 ⑧古着(冬物衣料品、布団、毛布などは回収しません) ⑨アルミ缶(きれいに洗い、つぶさないでお持ちください。スチール缶、なべ類、スプレー缶などは持ち込まないでください) ⑩ペットボトル ⑪発泡スチロール・食品トレイ

※古着は、東南アジアへ衣料品として輸出(冬物以外)や工場のぞうきんとして利用(綿素材のもの)または、綿の原料とされているため、回収するものを限らせていただきます

※アルミ缶は、買い上げを行いません

※時間帯によっては駐車場が混雑しご迷惑をおかけします。時間に余裕をもってお越しください

(事例1)
◇相談
昨日、業者が訪れ、「この近辺の給水・排水管の点検に回っている。一人でやると高額だが、近所の何人かでやれば3万円ぐらいで済む。近所の人もやられているのでやってはどうか」と何度も勧誘され、点検してもらったところ「給水管の洗浄が必要」と言われたので洗浄してもらいました。しかし、後で近所の人に確認したところ、契約した人はいないようでした。何だかだまされた気がするのですが、代金を支払わない何か良い方法はないでしょうか。

(50歳代 女性より)

消費者への

アドバイス

給水管・排水管の点検に関する相談は、平成14年度には3件だったのに対し、平成15年4～12月末までで34件ありました。

◎清掃、改良などの工事施工後でも、次の要件(※)が整えばクーリング・オフを行使することで無条件解約ができ、損害賠償を請求されることはありません。

※要件 (①～④の全てを満たすこと)

①訪問販売など、不意打ち的な販売形態(消費者から工事などを依頼し、来訪を要請した場合は除外)であること。

②契約金額が3,000円以上であること。

③契約書を受領した日から8日以内(受領日を含む)であること。

④「特商法」で定められた指定商品・指定役務・指定権利であること。

◎強引または性急な勧誘には、毅然(ぎぜん)とした態度で断りましょう。

◎給水管、排水管の洗浄の必要性について、県内の大手の水道修理業者に問い合わせたところ、次のような回答がありました。

・水道の給水管の洗浄は、普通に水道を使用している一般家庭では、あまり必要はないと思われます。

・排水管は、一般家庭において詰まったことがなければ、定期的に洗浄することはないと思われます。

給水・排水管の点検商法トラブル

クーリング・オフ制度が適用されます!



窓口は…

消費生活相談情報

中濃地域振興局振興課
電話 0574-25-3111

岐阜県消費生活センター
電話 058-265-0999

(事例2)
一昨日、高齢の父が一人で留守番をしている時に業者が来訪し、「無料で排水管の点検をする」と勧められ、点検後に排水管の洗浄をしてもらったそうです。
しかし、無料と言っておきながら、「1カ月後に、洗浄代金1万円集金に来る」と言われ話が違ったため、洗浄はしてもらいましたがクーリング・オフできませんでした。

(30歳代 女性より)

事例1・2の給水・排水管の洗浄などは、平成15年7月1日からクーリング・オフの対象となる指定役務とされています。どちらも契約書面受領後8日以内であったこと、訪問販売であることが確認されたので、クーリング・オフ制度を行使することにより、無条件解除ができることを伝えました。
また、クーリング・オフの通知は、書面で通知することになっていきますので、書面の書き方・出し方について説明しました。

◇回答